平成 30 年度

第 43 回近代化基金融資公募のご案内

平成 30 年度の近代化基金融資について、下記のとおり公募いたしますのでご利用ください。

１．融 資 総 枠　**5 億円**

２．公 募 期 間　平成 30 年 6 月 15 日(金)～平成 31 年 1 月 29 日(金)

注：公募期間内であっても上記融資総枠に達した時点で県ト協枠の受付は終了する。

３．融 資 対 象 者　県内に本社がある会員事業者及びその共同体

４．融資対象事業　①一般設備融資

②ポスト新長期等規制適合車導入融資

③環境対応車(ハイブリッド車等)及び省エネ関連機器導入融資

５．融 資 条 件　融資限度額　個別企業 2,500 万円　共同体 2,500 万円

注：融資対象事業①～③の中で 1 事業者 1 融資、上記融資限度額までとする。(※車両の場合は、車両の大小に関係なく 1 事業者 1 台までとする。)

融 資 利 率　取扱金融機関（商工中金）の所定利率による。

償 還 期 間　5 年以内(※ポスト新長期等規制適合車導入の場合)

６．利 子 補 給 率　①一般設備融資　**0.3%**

②ポスト新長期等規制適合車導入融資　**0.3%**

③環境対応車及び省エネ関連機器導入融資　**0.3%**

７．取扱金融機関　㈱商工組合中央金庫　徳島支店

徳島市西船場町 2 丁目 30 番地

電話(088)623-0101

８．申 込 方 法　公募期間中に県ト協総務課まで所定様式にてお申込みください。

９．申 込 様 式　県ト協ホームページからダウンロードしてご利用ください。

http://tokushima-truck.jp/

【車両導入融資注意事項】

①借入額に車両価格に係る消費税は含むことができますが、登録諸費用を含むことはできません。

②車両登録時に車検証の所有者欄は、必ず借入事業者にしてください。

③申込時の内容と異なる車両、異なるメーカー等に変更した場合は、変更届の提出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点は徳ト協総務課まで　電話（０８８）６３２－８８１０